

中央会やまぐち

特集 山口県最低賃金改正と賃金引き上げの支援策について

Close Up組合 山口グルメケータリング協同組合
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向



10

2025
OCT

Vol.810



人材不足解消のための外国人材活用セミナー



代表理事
田中太一 氏

Close Up組合

クロースアップ

山口グルメケータリング協同組合

〒753-0083 山口市後河原163番地

Email contact@ymg-hho.com

URL <https://ymg-hho.com/>

理事長 田中 太一



共に助け合い高めあい、地域に貢献しながら発展を目指す

組合設立の経緯

令和2年に発生した新型コロナウイルスの影響で社会生活が一変し、キッチンカー事業者はイベントの中止により大きな収入源を失いました。当時、業界をまとめる組織がなかったため、多くの事業者が困難な状況に直面し、組織の必要性を強く感じました。この経験を機に、「コンプライアンスを遵守する事業者同士で支え合う組織」をコンセプトに、令和3年1月に協同組合を設立しました。

三方よしの共同事業

当組合は、「共同受注事業」を実施しています。イベント主催者からの出店依頼を窓口で一括して受け付け、組合員へ一斉にイベント情報を提供、出店を希望する組合員とマッチングを行い、イベント出店者を決定します。事務局が主催者との交渉を担当することで組合員の事務負担を軽減しています。これにより、イベント主催者は組合に声をかけるだけで複数のキッチンカーを集めることができ、組合員は単独では出店が難しい大規模イベントや大手企業のイベントにも参加する機会を得ています。また、来場者は様々なキッチンカーの味を楽しむことができ、まさに三方にとって良い事業となっています。



共通パンフレット

成長と地域貢献への取り組み

組合の共同事業は順調に推移し、ホームページや口コミを通じて多くの出店依頼が寄せられるようになっていきます。昨年は年間で延べ1100台を超える依頼を受け付け、大型イベントや企業の販促イベント、地域のお祭りなど、活動の場を広げています。現在の組合員は27者ですが、出店者確保のために新たな組合員の獲得にも意欲的に取り組んでいます。

さらに、近年多発する自然災害に対応するため、地域社会への貢献にも力を入れています。災害発生時にキッチンカー事業者が協力できることはないかと山口市へ相談したことをきっかけに、令和6年5月には山口市と「災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書」を締結しました。これにより、避難生活が長期化した場合でも、移動調理が可能なキッチンカーの強みを活かし、バラエティ豊かな食事を提供することで、被災された方々の心も満たしていきたいと考えています。



災害時支援協定締結式の様子

今後の展望

食の安心・安全を確保するため、定期的に「食品衛生講習会」を実施するなど教育事業にも力をいれていきます。今後も「選ばれる組合」であり続けるため、組合員が一丸となって活動に取り組んでいきます。

令和7年10月16日より、山口県最低賃金が64円引上げられ、時間額1,043円となります。

そこで、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業に対する国の支援策や人材確保に係る支援策について、概要を掲載します。

時間額 1,043円

効力発生日 令和7年10月16日

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われる必要があります。

「賃上げ」支援助成金パッケージ

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

NEWS 令和7年9月から制度を拡充！

- 対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引き上げを実施していれば、賃金引上げ計画の提出は不要

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ＋設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額（1人当たり）
3%以上4%未満の場合	4万円（2.6万円）
4%以上5%未満の場合	5万円（3.3万円）
5%以上6%未満の場合	6.5万円（4.3万円）
6%以上の場合	7万円（4.6万円）

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	



活用のポイント

労働時間削減等の取組 (賃上げ) + 設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1) 建設業の場合
(※2) 労働者数30人以下の場合は倍額を加算
(※3) 別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円



活用のポイント

職業訓練 + 経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円 (40万円)
②諸手当等制度	
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円 (20万円)
⑤健康づくり制度	
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)



活用のポイント

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。



◆支援策の詳細は、厚生労働省HPをチェック！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html

令和7年度移動中央会を開催

山口県中小企業団体中央会

8月18日(月)～9月3日(水)、県内6会場にて令和7年度移動中央会を開催し、計57組合62名の方にご出席いただきました。

移動中央会は、会員の皆様から直接、組合・組合員企業の現状、抱えている課題をお聞きし、中央会が行う事業に活かしていくとともに、国や県に対して必要な要望を行うことを目的としています。今回も、以下のような様々なご意見・ご要望をいただきましたので、今後、「要望書」として取りまとめ、山口県、国に対して要望活動を行ってまいります。

〈主な意見・要望〉

- ◆原材料・エネルギー価格の高騰、最低賃金の大幅な引き上げ、価格転嫁の難しさによる収益の悪化と支援の必要性など
- ◆経済社会の変化等による需要の減少、業界の将来への不安、業務改善や生産性向上のための支援策の拡充など
- ◆技術・技能者などの深刻な人材不足と確保・育成のための支援、外国人材の活用、働き方改革に伴う課題など
- ◆官公需における地域中小企業への受注機会の確保、コスト上昇に対する予定価格への反映、公共工事の工期等適切な執行など
- ◆地域活性化・消費喚起のためのイベント等の開催支援、商店街の維持、農業・水産業の生産加工支援など



8月18日 小郡会場



8月21日 長門会場



8月26日 岩国会場



8月29日 下関会場



9月1日 下松会場



9月3日 宇部会場

事業継続計画(BCP)講習会を開催

山口県中小企業団体中央会

9月2日(火)、宇部市ときわ湖水ホールにて、一般社団法人山口県建設業協会主催の事業継続計画(BCP)講習会が開催され、本会から連携支援部総括主査の前田が出席し、事業継続力強化計画の概要を説明しました。

講習会では、国土交通省中国地方整備局防災室長の乗松晃生氏より、中国地方地域建設業におけるBCPの概要や策定の要点について、山口大学名誉教授の三浦房紀氏より「事業継続計画(BCP)で地域をささえる建設企業」と題し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に県内の被害を最小限に抑えて被災地支援の役割を担うことの重要性についての講演がありました。

参加者は熱心に耳を傾け、建設企業としての災害時の役割やBCP策定の必要性を再認識する有益な機会となりました。(連携支援部 赤木)



通常総会及び適正化講習会を開催

山口県外国人技能実習生受入組合協議会

8月22日(金)、山口市山口グランドホテルにて、当協議会の通常総会及び適正化講習会を開催しました。

通常総会では、全ての議案が満場一致をもって可決決定されました。適正化講習会では、はじめに、外国人技能実習機構広島事務所の担当官から、「監査におけるポイント及び運用要領の改正ポイント」をテーマに説明がありました。続いて、公益財団法人山口県国際交流協会から協会の多文化共生推進の取り組み紹介やインドネシア送り出し機関協会からインドネシア人材（技能実習生等）の状況についての説明がありました。（連携支援部 花田）



人材不足解消のための外国人材活用セミナーを開催

山口県外国人材確保定着強化協議会

9月11日(木)、山口市山口グランドホテルにて、人材不足解消のための外国人材活用セミナーを開催しました。セミナーでは、外国人材活用の基礎知識の解説とベトナムに開設予定の「山口県外国人材受入れサポートデスク」（※ページ下部で詳細あり）の役割や支援内容を紹介しました。講師には、公益社団法人WE ARE ASIAN企画マネージャーの佐々木哲英氏を迎え、山口県内の現状として、外国人労働者数は昨年過去最高の12,754人となり、前年比16.7%と大幅に伸びていることやその要因の一つとして技能実習制度の拡大による技能実習生の受入れが増加していることの解説がありました。（連携支援部 花田）



（※ページ下部で詳細あり）の役割や支援内容を紹介しました。講師には、公益社団法人WE ARE ASIAN企画マネージャーの佐々木哲英氏を迎え、山口県内の現状として、外国人労働者数は昨年過去最高の12,754人となり、前年比16.7%と大幅に伸びていることやその要因の一つとして技能実習制度の拡大による技能実習生の受入れが増加していることの解説がありました。（連携支援部 花田）

ベトナムに「山口県外国人材受入れサポートデスク」を開設

山口県では、県内企業の人手不足対策として、新たに外国人材の確保と定着に取り組む県内企業等への支援を実施することとし、産官学の関係団体等により構成する「山口県外国人材確保定着強化協議会」（以下、「協議会」）を設置いたしました。その取組の一環として、下記のとおりベトナムに「山口県外国人材受入れサポートデスク」が設置されました。

1. 設 置 日：令和7年9月19日(金)
2. 事務所所在地：ベトナム・ホーチミン市（T29 Building 1st Floor, 13-14G Road D5, Lai Thieu, Hcmc）
3. 主 業 務：・県内企業等の求人ニーズに基づいた現地送り出し機関等の紹介
・現地送り出し機関等から寄せられる人材情報の提供
・山口県の魅力発信（生活環境や観光資源等）
・採用面接や現地視察におけるサポート 等
4. 利 用 対 象：県内に事業所を有する法人又は個人
※利用には「山口県外国人材確保定着強化協議会」賛助会員への加入が必要（会費無料）
5. 費 用：無料（渡航費・通信費等は利用者負担）

サポートデスク利用に関する申込・相談窓口

公益社団法人 WE ARE ASIAN 共同企業体

Tel: 06-6776-4525 / Fax: 06-6776-4660 / Mail: info@mko-group.com

事業全般に関するお問い合わせ先

山口県外国人材確保定着強化協議会事務局（受託者：山口県中小企業団体中央会）

山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館内（Tel: 083-922-2606）

「2025年中小企業組合教室」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では、中小企業組合の運営・管理や組合員企業の経営革新を遂行していく上で必要な、組合制度・組合関係法令、労働関係法令などのポイントを解りやすく習得できるよう、中小企業組合教室を開催しております。今年度は9月19日(金)、山口市セントコアにて、「組合会計・インボイス」をテーマに講習会を開催しました。今年度も会場での講義を同時にオンラインで配信し、組合役職員ら延べ22名が受講しました。

組合会計・インボイスでは税理士法人いそべの小平敏彦税理士より、組合会計の基本やインボイス対応における留意点について説明がありました。

受講者からは、「個別で質問に答えていただき良かった」「今後の意欲につながりました」といった声をいただきました。

(総務企画部 藤井)



組合TOPICS

採石業における安全衛生講習会を開催

山口県中部砕石協同組合

9月4日(木)、山口市山口県健康づくりセンターにて、「採石業における安全対策」をテーマに安全衛生講習会を開催しました。

最初に山口労働基準監督署の坂本安全衛生課長より、山口署管内の労働災害発生状況や採石業における災害の事例が紹介されました。労働災害発生状況の中でも「転倒災害」が多く、その業種別、年齢別発生状況や転倒例別による主な原因等について説明がありました。

続いてUBEマシナリー株式会社産機事業本部社会インフラ営業グループ岡村主席より、砕石場における安全について、ハインリッヒの法則による1件の重大事故の背景には、29件の軽微な事故と300件の事故に至らなかったヒヤリハットがあるという経験則を例に不安全行動、不安全状態について、業務を振り返ることの重要性や人的ミスであるヒューマンエラーの種類によって対策も異なってくることについて説明がありました。

両講師の大変分かりやすい資料による説明により、受講者の安全衛生に対する意識が高まりました。

(連携支援部 佐々木)



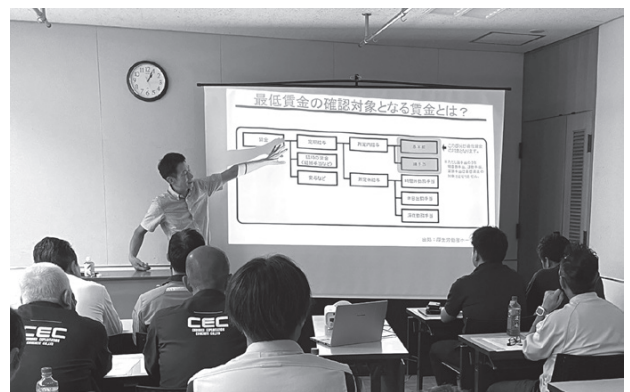
労務知識研修会を開催

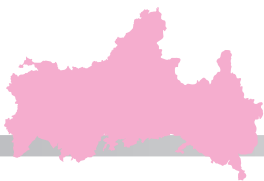
山口県コンクリート製品協同組合

9月17日(木)、防府市創業・交流センターにて、社会保険労務士法人桑原事務所特定社会保険労務士の桑原亨氏を講師に迎え、「知っておきたい！働き方改革に必要な労務知識」をテーマに研修会を開催しました。

研修会では、今年も10月16日から引き上げが予定されている最低賃金について、引き上げ額、引き上げ率ともに過去最高となることから、時間給制、日給制、月給制での最低賃金について再確認の説明がありました。また、無断欠勤者を解雇する要件と手続きや懲戒処分、定額残業制、通勤災害といった働き方改革を進めていく上で、必要な労務知識の習得に大変分かりやすく役立った研修会となりました。

(連携支援部 佐々木)





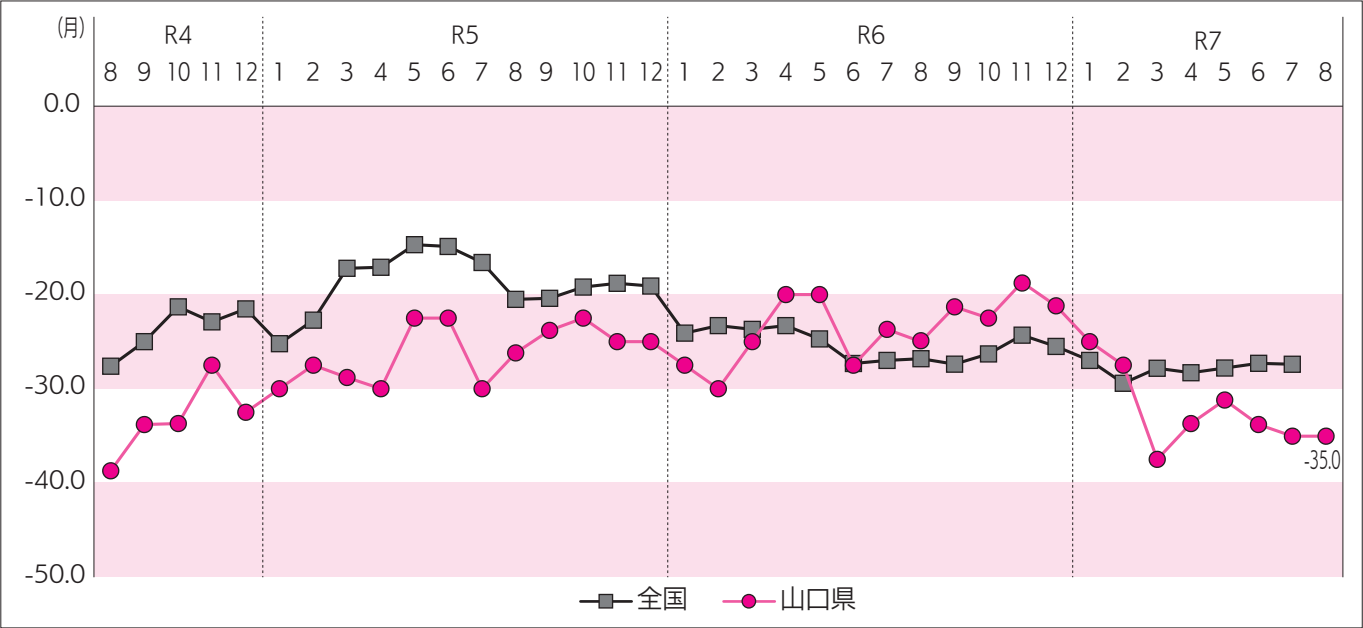
月次景況調査結果

令和7年8月期

8月は、猛暑の影響により消費者と直結する製造・販売・サービス関係の業種において売り上げが減少し、一般機器や印刷などでは受注が落ち込んでいる。また、原材料費の高騰や人件費の増加等に価格転嫁が追いつかず、収益が悪化している業種も多い。このため、景況DI値は低い水準のまま改善が見られない。深刻な人手不足や、収益確保に苦慮する中で、10月から最低賃金が大幅に引き上げられることに対し、経営に与える影響の大きさを懸念する報告が多く寄せられている。

業界の景況DI値の推移 — 全国平均との比較 —

※DI値(Diffusion Index)とは、景気の動きをとらえるための指標です。
DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 悪化組合割合



項目別のDI値

項目	前年同月比			前月比
	R 7.7月	R 7.8月		
売 上 高	▲25.0	▲20.0		↗
在 庫 数 量	▲20.0	▲4.0		↗
販 売 価 格	18.7	18.8		↗
取 引 条 件	▲15.0	▲15.0		→
収 益 状 況	▲35.0	▲28.8		↗
資 金 繰 り	▲13.7	▲12.5		↗
設備操業度	▲21.9	▲25.0		↘
雇 用 人 員	▲13.7	▲11.2		↗
業界の景況	▲35.0	▲35.0		→

DI値			
30以上	☀	-30以上-10未満	☁
10以上30未満	☁	-50以上-30未満	☁
-10以上10未満	☁	-50未満	☁

業種別 業界の景況DI値

	業 種	前年同月比		前月比
製 造 業	食 料 品	▲62.5	☁	↘
	織 維 工 業	0.0	☁	↗
	木 材・木 製 品	▲50.0	☁	→
	印 刷	▲50.0	☁	→
	窯 業・土 石 製 品	▲50.0	☁	→
	一 般 機 器	▲37.5	☁	↘
	輸 送 機 器	▲33.3	☁	→
	卸 売 業	▲40.0	☁	→
非 製 造 業	小 売 業	▲28.6	☁	↗
	商 店 街	▲50.0	☁	↘
	サ ー ビ ス 業	▲9.1	☁	↗
	建 設 業	▲27.3	☁	→
	運 輸 業	▲28.6	☁	→
	そ の 他	▲100.0	☁	→

地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☔	○ お盆休み前半の豪雨により軒並み売上が減少した。特に観光地（秋芳洞）の菓子売店への影響が大きかった模様。また、最低賃金の上昇が経営環境に与える影響は大きく、組合員にとって最大の関心事となっている。（パン・菓子製造業） ○ 8月は夏休みやお盆休みによる収益が見込まれていたが、お盆休み前半の大雨の影響や厳しい残暑の影響で、売上が予想よりも減少した。（水産食料品製造業） ○ 8月も高温が続き、雨がほとんど降らなかったことから、全国的に干ばつ傾向となり、米市場の不足感は解消される兆しがない。（精穀・製粉業）
	織 維 工 業	☁	○ イベントテントの需要が増加している。また、暑さ対策のためのブースや間仕切り等の注文も増加傾向にある。（帆布製品製造業）
	木 材 ・ 木 製 品	☔	○ 組合員7社の平均売上額は、前年同月比30%減であった。
	印 刷	☔	○ 最も閑散期となる夏場を迎え、依然として続く原材料・エネルギー価格の高騰に対する価格転嫁が思うように進んでいないのが現状である。
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☔	○ 前年同期比▲64%と組合全体の出荷量が激減している。今後も大きな工事予定は無く、前年比50%の実績で移行すると推測される。（コンクリート製品製造業） ○ 8月の出荷量は前月比124%、前年同月比88%であった。（生コンクリート製造業） ○ 夏休み期間に入り売上は好転。今年のお盆は曜日の並びも良く、9日～17日まで充実した週となった。土問題や原材料の価格高騰は依然として続いている。（陶磁器製品製造業）
	一 般 機 器	☔	○ 受注数減・受注単価低下・利益率低下で非常に厳しい状況である。（防府市） ○ 依然として、「受注量が上昇しない」「仕事量が減少した」といった厳しい状況が見受けられる。10月からの最低賃金の上昇に伴い人件費が高騰することから、収益の確保に苦慮する状況が続くと思われる。（宇部市）
	輸 送 機 器	☔	○ 鉄道車両関係の全体の受注量は減少傾向にあり、大幅な受注減の見通し。2025年度11月下旬から受注増加の予定ではあるが、本格的稼働は2026年度以降になる見通し。
非 製 造 業	卸 売 業	☔	○ 安定した倉庫保管率を維持しており経営状況は順調である。4月以降の総売上においても、年間売上目標達成が可能な状況で推移している。（乾物卸売業） ○ 沖合底引き漁が始まり、鮮魚の水揚げが増加した。時化る日は少ないものの、暑さの影響もあり、苦戦している組合員も多い模様。（生鮮・魚介卸売業） ○ 物価高騰の影響で、厳しい経営状況である。人材の確保に苦慮しているが、賃金の値上げをしたくても、現状では厳しい状態である。（各種商品卸売業）
	小 売 業	☔	○ 8月の売上は前年比で1.6%の減少となった。冷製デザートのお店や、水産加工品の店舗が不調であった。売上客数は1.1%増加したものの、客単価の減少により売上も悪化している。（各種商品小売業 萩市） ○ 売上高は前年比99.9%、来店者数は前年比100.8%であった。来店者数は久しぶりに前年を超えた。（各種商品小売業 下関市）
	商 店 街	☔	○ 猛暑の影響で野菜の入荷が大幅に減少し高値が続いたため、冷凍野菜に需要が流れ、売上が前年比マイナスとなった。学校給食が始まると、野菜の品薄感がますます強くなり、影響が大きくなると推測される。（山口市） ○ 食品関係の売上は堅調に推移している。8月前半は夏のイベント等で来街者が増えたものの、直接売上に結びつかなかった業種も多かった模様。（萩市） ○ 猛暑が続いているため、商店街の来街者数が激減している。（下関市）
	サービ業	☁	○ 物価高騰や厳しい暑さにより、客足が遠のいている。（理容業） ○ 猛暑や集中豪雨等天候の影響により客足が停滞している。売上高は前年同等となったが、原油高により加熱費が30%増加するなど管理費が増加傾向。（旅館業 長門市） ○ 夏休みに突入したことや、市内の水族館のリニューアルオープンを受け、家族連れの宿泊者数が増加した。インターハイ関連で、学生の団体客も増加した。（旅館業 下関市）
	建 設 業	☔	○ 左官業界はやや工事量不足の状態が続いている。2～3年前より受注工事単価が上昇しているので、採算はますますと予想される。（左官工事業） ○ 連日の猛暑の影響で、現場の作業効率が極端に悪化している。建築資材等の高騰の影響か新築着工件数が減少している。（屋根工事業）
	運 輸 業	☔	○ 倉庫保管案件は増加傾向だが、荷物輸送量は減少している。止まらない物価高の影響もあり、値上げ交渉が認められにくくなっている。人員不足のため、業務が特定の従業員に集中しており、採用の強化と属人化の解消が課題である。（一般貨物自動車運送業）
	そ の 他	☔	○ 異例の猛暑の影響で、高齢者には厳しい環境となっている。また、自動車や鉄構関係業種のみならず、医療の分野においても今後医薬品に対して米国関税の影響が予測されており、先行きを不安視する声が寄せられている。（介護事業）

実例で学ぶ みんなの共創ストーリー

つながる企業編

事業者1社では解決が難しい企業課題を複数社で取り組んでいる先進事例を紹介

開催日時 令和7年10月22日(水) 15:00～17:10

(終了後、交流会を開催)

場 所 「KDDI維新ホール」205AB

(山口市小郡黄金町1丁目1-1)

内容及び講師

- ・講演 株式会社寿美礼 代表取締役 和田 健資 氏
- ・事例発表 SAGA COLLECTIVE協同組合 事務局長 山口 真知 氏
- ・事例発表 SUSANOO 事務局長 山根不二夫 氏
- ・トークセッション

詳細・申込

<https://axis.or.jp/info/21687.html>



まちづくり編

まちづくりや地域活性化に対して複数人で取り組んでいる先進事例を紹介

開催日時 令和7年11月19日(水) 13:00～14:30

(終了後、まちあるきツアーを開催)

場 所 光市室積「木村家」(光市室積7丁目9-3)

内容及び講師

- ・事例発表 企業組合むろづみ空想計画舎 代表理事 山本 統 氏
- ・事例発表 企業組合ミネジユウクリエイト 代表理事 井上 義章 氏
- ・トークセッション (ファシリテーター：吉田 知弘氏)

詳細・申込

<https://axis.or.jp/info/21802.html>



魅力向上・発信強化セミナー

第1部では「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定を受けた企業の事例発表を通して、自社の魅力をいかに向上させ、発信強化するかを学び、第2部では、「ウェルビーイング経営セミナー」にて、従業員のキャリアを考え、ウェルビーイングを高める方法について学びます！

※ウェルビーイングとは…一人ひとりが大切にされ、心も体も健やかに自分らしく生きられること。英語で「well (ウェル) :よい」と「being (ビーイング) :～であること」という2つの単語がくっついた言葉です。そのまま日本語にすると「よい状態であること」とも言えます。

開催日時・場所 全2回 (第一部登壇企業は会場ごと。第二部講師は共通。)

第一部：「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業の事例発表

	日 時	会 場	登壇企業名
第1回	令和7年10月17日(金) 14:00～14:50	ホテルサンルート徳山 〒745-0025 山口県周南市築港町8-33	株式会社羽嶋松翠園 株式会社きらら
第2回	令和7年10月24日(金) 14:00～14:50	山口グランドホテル 〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町1丁目1-1	株式会社アデリー 中国水工株式会社

第二部：ウェルビーイング経営セミナー (15:00～16:30)

講師：株式会社モンシェール 代表取締役 西村 宏子 氏

問合せ 山口県中小企業団体中央会 総務企画部 後・藤井 (TEL：083-922-2606)

令和7年度 DX・デジタル化推進事業

明日から始められる簡単DXセミナー

開催目的 デジタル社会への移行が進む中、中小企業・小規模事業者においても、競争力維持・強化のためにもデジタル化は避けて通れない課題ですが、県内中小企業組合、組合員企業等においては、費用負担や人材不足、具体的イメージがわからないなどの理由により、未だ浸透していない状況です。

DX やデジタル化は難しい、何から取り組んだらいいかわからないという理由により取り組めていない企業も多いことから DX、デジタル化による業務改善や効率化の事例を紹介するとともに実践形式でのデジタル体験等を行うことにより、県内中小企業の DX・デジタル化の推進を図ることを目的に開催します。

開催日時 令和7年10月21日(火) 14:00～16:00

開催方法 オンライン開催 (Zoom) ※会場なし

※簡単なワークを実施するためスマートフォンの準備を推奨します

対 象 中小企業経営者、管理職、DX 推進担当者、支援機関等

内 容 ・業務改善・効率化の進め方 ・DX を成功させる秘訣
・明日から始められる簡単DX ・取り残されないための生成AI活用



講師
株式会社リビカル 代表取締役
元山 文葉 氏

参加料
無料



『中小企業組合検定試験』に チャレンジ!!

「中小企業組合士」ってなに? 「中小企業組合検定試験」とは?

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。



12/7
SUN

チャレンジ!
検定試験を受けて組合士になろう!!

令和7年度 中小企業組合 検定試験

受験申込
令和7年度中小企業組合
検定試験受験申込サイトから
お申込みください。



受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目 組合会計 組合制度
組合運営

試験日 令和7年12月7日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

願書受付期間 令和7年9月1日(月)～
10月21日(火)

受験料(税込) 7,700円
※一科目目免除者については、
6,600円(二科目受験)、5,500
円(一科目受験)。

お問い合わせ お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

主催/  全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会

中央会会員組合限定!

検定試験受験料相当額・組合士認定料の一部を助成します! (令和5年度以降に初めて受験した方)

- ①検定試験合格者への受験料相当額の助成 3科目全てに合格した方に、初回受験料相当を助成!
- ②組合士認定料の助成 ①の合格者で組合士の認定を受けた方に、組合士認定料の半額相当の7,000円を助成!
- ③組合士認定所属組合への奨励金の支給 ②の認定組合士が所属する組合に対し、12,000円を奨励金として支給!

組合運営問題

- 次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印をつけなさい。
1. A事業協同組合では、事業を休止した組合員からの、出資口数を減少してほしいとの申入れに対して、事業年度の終りに、定款の定めるところにより、申入組合員の出資口数を減少することとした。
 2. 役員の一部に住所の変更があったが、代表理事ではなかったので、所管行政庁に変更の届出は行わなかった。

組合制度問題

次の文章は、中小企業等協同組合法上の中小企業等協同組合について述べたものである。設問中の A 及び B に入るものの組み合わせとして最も適切な組み合わせを選択肢①～④の中からひとつ選びなさい。

(設問1) 定款を変更するためには、総会の A を要する。また、定款変更の効力の発生には、これに加え、
 B を要する。

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| ① A 普通決議 | B 行政庁への届出 | ② A 普通決議 | B 行政庁の認可 |
| ③ A 特別決議 | B 行政庁への届出 | ④ A 特別決議 | B 行政庁の認可 |

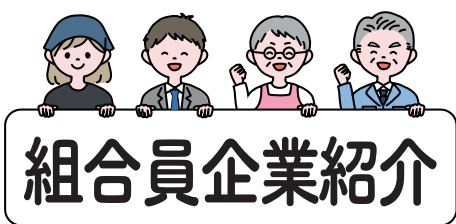
組合会計問題

次の文章において文中に囲った語句のうち正しいものを選び解答欄に、その記号を記入しなさい。

1. 事業協同組合等並びに企業組合及び協業組合が組合員又は会員から徴収する加入金は、法人税法上、資本等取引に該当するので、所得金額の計算上、A. 益金算入 B. 益金不算入となる。
2. 固定資産税の課税上、償却資産については I. 課税上限 J. 免税点 が150万円とされる。

※解答は次ページ下部に記載 問題の詳しい解説については担当指導員までお問い合わせください。

お問い合わせ 山口県中小企業団体中央会 総務企画部 藤井 ☎ 083-922-2606



下関問屋センター協同組合／下関印刷団地協同組合

コーエー株式会社
～紙と段ボールの可能性を広げる～

下関市一の宮卸本町 3-11
下関問屋センター
代表取締役 弘永 裕紀
従業員数 52人



コーエー株式会社HP

組合員企業の様々な取組事例について紹介します。
今回は、1922年（大正11年）に創業し、製造と卸の両方の機能を併せ持った、「紙」と「段ボール」の両方の専門家の下関市「コーエー株式会社」の取り組みを紹介しします。

～紙と段ボールの可能性を広げる～

当社は、製造と卸の両方の機能を併せ持った、「紙」と「段ボール」の両方の専門家です。さらに、紙素材にとどまらず、フィルム・塩ビなど化成品との組み合わせ製品も承っております。これにより、競合他社では実現出来ないような商品企画のソリューションをお客様にご提供することが可能となっております。また、運送会社を子会社に持っており、お客様にきめ細かい物流サービスを提供させていただきます。



（本 店）



（九州支店）

～FSC森林認証紙が、森林の保護・育成へ貢献する～

知らないうちに違法伐採された木材や、生態系を破壊している森の資源を利用している可能性があります。SDGsを推進しようとする今だからこそ、環境や地域にも配慮した持続的な森林資源の製品使用を推進すべきと考えます。そして、その取り組みに対する第三者からの認証を可視化する役割がこのFSC®認証制度にはあります。プラから紙への動きが活発化しており、環境を改めて意識することとなっています。2015年国連は「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げました。地球温暖化を止める、生産と消費のバランスを取るといった17のゴールで未来の形を示しました。



当社は「Think globally act locally」（地球規模で考え、足元から行動する）この理念に基づき行動し、SDGsを推進していくためFSC森林認証制度を取得し、FSC森林認証紙の取り扱いによる森林の保護・育成への貢献を続けています。自らの領域である「紙とダンボール」に特化し、「紙化」への取り組みをさらに進めて参ります。

～紙を通して地域に貢献する～

紙の利用は、印刷情報用紙などの電子化・ペーパーレス化により減少が続いていますが、SDGsの取組み、昨今のレジ袋廃止の流れなどに伴い、「紙化」といった事に関心が寄せられており、新たな使用方法に注目が集まっています。当社は、こうした紙の価値を再認識し、新たな紙の役割・使われ方を提案・提供し続けていきたいと考えております。こうした取り組みを通じて、地域社会に対する貢献、持続可能な社会の実現、SDGsへの貢献を進めてまいります。

（P11過去問題回答 出典：令和6年度中小企業検定試験問題 組合運営・組合制度・組合会計）

解答	【組合運営】	1：○， 2：×	【組合制度】	④	【組合会計】	1：B， 2：J
----	--------	----------	--------	---	--------	----------

発行 **山口県中小企業団体中央会**

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

印刷製本 株式会社 桜プリント社

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

HP <https://axis.or.jp/>

